

# 労働講座のご案内

■日時 平成29年12月6日(水) 13:30~16:30

■場所 稲沢商工会議所会館 第1会議室  
稲沢市朝府町15-20

無 料

●第一部 13:30~14:20

## 「働き方改革の取組について」

働き方改革の概要及び取組方法などについて説明します。

平成29年3月に「働き方改革実行計画」が制定され、長時間労働是正のための法制化など、計画に基づく措置などが動き始めております。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた社会を実現するためにも、「働き方改革」を推進しなければなりません。

＜講師＞ 愛知労働局雇用環境・均等部  
指導課長 鹿島 篤 氏

●第二部 14:30~16:30

## 「無期転換ルールに向けた労務管理上の取組」

平成25年4月1日施行の労働契約法改正により「無期転換ルール」が導入され、平成30年4月以降に無期労働契約への無期転換申込みが本格的に行われます。このルールの留意点及び特例である有期特措法のポイント並びにキャリアアップ助成金についてわかりやすく説明します。

＜講師＞ 馬場社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士 馬場 三紀子 氏

■対象 中小企業の事業主、人事労務担当者、一般勤労者等

■定員 50名(先着順)

### 【申込方法】

裏面参加申込書により、11月30日(木)までに  
FAXまたは郵送にて、お申込みください。

## 《会場案内》

◇ 住 所：稲沢市朝府町 15-20

◇ 電 話：(0587)81-5000

◇交通案内（公共交通機関ご利用の場合）  
最寄り駅「名鉄本線国府宮駅」

### ・最寄り駅からの経路

名鉄本線国府宮駅西口から、  
名鉄バス「アピタ稲沢店」行き  
又は「矢合観音」行きで  
「稲沢市役所」（約10分）下車、  
徒歩約5分。



## 労働講座参加申込書 (12月6日(水)開催)

**申込期限：11月30日 FAX：(0587) 23-6200**

事業所名			
所在地	〒		
連絡先	電話 ( )	FAX ( )	
所属・役職名		氏名	
所属・役職名		氏名	

※ご記入いただいた個人情報は、本講座以外の目的では利用いたしません。

※受講票は発行しません。特に通知がない限り、受講できますので会場にお越しください。

### お申込み・お問合せ先

稲沢商工会議所 中小企業相談所

〒492-8525 稲沢市朝府町15-20

TEL (0587) 81-5000 FAX (0587) 23-6200